

かわごえ子育てプラン平成22年度進捗状況に対する意見（平成23年度地域協議会・児童福祉専門分科会）

参考資料

基本目標1:子どもと親の豊かな健康づくりの推進

1-(1)子どもと親の健康の確保・増進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
3	乳幼児健診	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・他市に比べて受診率が高いのか低いかわからないので、他市の状況についても知りたい。 ・目標値100%の受診率にどのように近づけていくのか。 ・健診に来られない1割の理由を知りたい。 ・母乳育児相談事業は現在実施しているのか。 ・新生児訪問で近所の助産師を紹介することはあるのか。 ・健診は午後に実施されているが、基本的に午後は子どもが眠い時間帯である。健診のシステム自体を変えていかないといけないのではないか。 ・健診の申し込みハガキを出さない人の中にネグレクトのケースもあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の埼玉県内の実施状況 4か月児健診は88.5～100%（町）、平均95.3% 1歳6か月児健診は86.4～100%（町）、平均93.2% 3歳児健診は80～100%（町）、平均89.1% ・事前に個別通知や健康づくりスケジュール、広報等にて周知し、未受診者へはハガキにて再度受診勧奨している。 ・未受診の理由として医療機関等他機関での受診や転出等の理由が多く、受診できなかった児への対応として、電話や訪問等で状況確認に努めている。 ・母乳相談は事業としては実施していないが、乳幼児相談や4か月児健診、新生児訪問の中でも相談する機会を設けており、助産師を紹介することもある。 ・健診時間については、お願いしている先生の都合があるので午後になってしまう。 ・ハガキを出さない人に対してはこんにちは赤ちゃん訪問で対応している。電話では様子がわかりづらいので、足で歩いてまわるようにしている。訪問出来なかった人に対しても4か月児健診で診れるようにはなっている。
9	産婦・新生児訪問指導	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数2,395件は訪問率何%であるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業の他、地区担当の保健師による訪問も含め、2,453件訪問し、年度の出生に対する訪問数では訪問率82.1%となっている。
10	乳幼児訪問指導	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の訪問件数が621件に対して、平成22年度は極端に減っているが、制度変更や統計方法の変更などがあったのか。拡充事業でありA評価であるのに件数が減っているのは何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の開始により、乳児に対する地区担当の訪問件数が減ったことと、継続訪問が必要な世帯が少なかったためと思われる。

13	両親学級	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は10回の開催で316人の参加であるが、平成22年度は回数も半分になっている。また、平成23年度の予算額も減っているが、どのような経緯があったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は平日と土曜日に開催していたが、夫婦参加であり、平日では仕事で参加しにくいとの意見があったため、平成22年度は土曜日だけの開催とした。定員を大きく上回ることもなく、また、病院でも両親学級を実施している状況にある。
19	育児関連講座等への協力	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に比べて開催回数と参加者数が減っているが、開催形態が変わったのか。 離乳食について指導できる人がいないように思える。 7回だけの実施になっているが、依頼は何回あったのか。拡充事業であるので充実させてほしい。 予算が付いていないのは何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼のあった講座等に対し職員で対応しているため、例年依頼を受けていた団体と協力体制を調整し、対応できないものについては他機関を紹介するなど体制を変更した。 離乳食指導については、栄養士が対応している。 12件の依頼のうち5件は対応できなかったため、他の機関、専門職を紹介している。今後もテーマに応じ対応していく。 予算については、職員で対応したため計上していない。
20	未熟児・長期療養児訪問指導	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> 実施数の73件は本当に必要な数であるのか。 何を重点として実施していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 出生体重が2,000g以下の低体重児や養育状況において支援が必要な世帯の訪問を実施した。 低体重児であったり、養育支援が必要な世帯では、育児に対する相談者や協力者が特に必要であるため、子どもの健やかな成長を支援するため、保護者の育児不安の解消や養育環境の調整が重要になっている。

1-(2)「食育」の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	保育園等における食育の推進	保育課 健康づくり支援課	<p>・栄養教育を公立保育園で各6回実施しているだけで食育といえるのか。</p> <p>・保育課に栄養士が2名所属しているが、実際に栄養士として活かした仕事はほとんどしていないと聞く。栄養士は保育園に付けた方がよい。</p> <p>・離乳食の指導として、栄養士が保育園に行くことも大切。</p> <p>・学校給食については、献立表に人気メニューを載せたり、ワンポイントクッキングを載せたりして工夫がみられる。</p> <p>・給食試食会を年に一回有料でもいいので、保育園、あけぼの・ひかり児童園でも実施してほしい。</p>	<p>・「栄養教育」は、公立保育園において保育課の栄養士が園児に対し直接行っているが、保育園における食育の一部に過ぎない。栄養教育のみが食育に関する事業となった理由としては、以下の理由による。</p> <p>保育園は、日中就労している等の理由により、家庭における保育ができない部分を保護者に代わって行う場であり、「食育」という言葉がクローズアップされる前から、保育園では、保育の一環として食育が既に行われている。保育全般の中で行われているものを、食育に関する事業として表記することができなかったことから、栄養教育のみの記載となっている。</p> <p>そこで、保育園における食育を、具体的に保育の中に位置づけるため、平成22年度から「川越市保育所食育計画」を策定する中で検討を進めてきたが、平成23年10月に完成し、各認可保育園にその活用についてお知らせしたところである。今後は、各保育園で保育方針に沿った食育の事業計画をたて、保護者や地域の方々にもご協力いただき、「食を営む力」の育成となる食育を推進していきたい。</p> <p>また、献立内容の充実や献立表をはじめとする広報活動の拡充、栄養士の保育園への関わり方についても検討を進めていきたい。</p> <p>・食材の産地表示は10月から公立保育園で実施している。保育園では毎日保護者が送り迎えに来るため、目に見える形で対応している。</p> <p>・給食試食会について、保育園に来たお母さんに味見程度はしてもらっていることもあるし、現場では自主的に柔軟に対応しているが、イベントとなると職員の体制も考える必要があるので簡単な形で実施できればいいと思う。あけぼの・ひかり児童園では、あわせて60人くらいの規模であり、給食試食会となると発注する量から考える必要があり、おおがかりなものになってくる。</p>

2	小・中学校における食育の推進	教育指導課 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動もよいが、児童が食べることを通して学ぶことが大事。 ・ある学校ではお弁当の日を作って、子どもたちに栄養士の指導のもとでお弁当をつくらせる取組があるが、そのような事業も参考にしてみたい。 ・野菜等の放射能汚染を心配する親が多い。小さい子どもを持つ親が納得するようなことを実施してほしい。 ・給食試食会は良い試みである。授業参観や保護者会の時に食事のサンプルを置いてくれるとよい。 <p>家庭での団らんが少なくなり、親と一緒に食事をしない子どもや、テレビを見ながら食事をする子どもが増えている。どのような状況で食べているかという調査結果があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食週間には各校で食育に関する学級指導や交歓給食、児童、生徒の発表会等が実施され、食に関する興味、関心を高めている。 ・学校ファームで収穫した農作物を調理して食すことで、食物への感謝の気持ちを培っている。 ・家庭科において栄養教諭等と連携した授業の取組が実施されている。 ・給食試食会、講演会で家庭への情報提供を行っている。 ・お弁当を持参させる日を設けている学校もある。 ・県の教育委員会で、「朝食をとっているか」など3項目の調査を行っているが、「誰と食べるか」という調査は行っていない。川越市の状況は県と乖離していない。
		学校給食課		<ul style="list-style-type: none"> ・試食会は学校から要望があれば積極的に実施していく。 ・残飯の問題等もあると思うが、献立を考える栄養士だけでは進まないで、調理師、センター長を交えて話し合っ、なにかいい方法はないのか検討している。 ・給食の内容を保護者の方へ伝える方法としてHPでの公表も検討したい。 ・給食で使用している食材については、10月から産地を表示するようにし、さらに12月からは使用量の多いものから1か月に4品目ずつ検査を行っている。検査結果についても、「国の基準を下回っていれば大丈夫」という保護者と、「少しでも放射線が検出されたものは使用しないでほしい」という保護者がいるが、市では国の基準を下回ったものを使用するようにしている。 ・「川越市食育推進計画」の策定にあたり、平成21年に実施した調査によると、「朝食を食べていない人」の割合が約14.6%だった。調査対象は子どもではないが、その割合を26年度には10%に引き下げる目標値を設定している。子ども達がどのような状況で食べているかについても、今後何らかの形で調査していきたい。

3	地域の特色を活かした「食育」の実践活動	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値が学校給食への川越産野菜の使用割合が20%であるのに対して実際は8.8%であるが、どのように考えているか。現在では放射能汚染についても気にする人もいると聞くと、川越は現場から見ると遠い方ではあると思うし、推進してほしい。 ・市場に川越産が並んでいけばいいが、並んでいない場合も多くあると思うのでシステムを変えていかないといけない。 ・事業目標が学校給食への川越産野菜使用割合20%とあるが、例年どのくらいで推移しているのか。 ・川越の農家がどの時期にどの野菜がどのくらい収穫され、どのような形で市場に出しているかを知ったうえでメニューを作らないといけない。食材の一部だけでも、業者を通じてでも、地元の農家から仕入れる仕組みをつくっていかないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度8.8%となったのは天候不順が原因となっているので、今後は回復するものと考えている。 ・野菜の使用を重量ベースで実績にしており、過去5年間を見ると、平成18年度18.4%、平成19年度15.2%、平成20年度16.6%、平成21年度19.3%、平成22年度8.8%と推移している。平成22年度は春と秋に天候不順があったため、単に市場からの購入だけでは難しかった。総合卸売市場には学校給食で、どの時期にどれだけの野菜を使うのかというデータを渡しており、市場にその時期に川越産の野菜が入ってくる見込みが高いければ、発注する際に川越産を指定して発注する取組もしている。 米については100%川越産をよく使用している。 ・放射能汚染のチェックとして農産物については国、県の方で大元で検査して基準値を超える農産物については市場には出回っていないシステムになっている。川越市でも放射性物質検査を12月から始めており、川越産農産物の利用を推進していく。 ・学校給食では10月から、前もって食材の予定産地を決めて公表しており、1ヶ月の給食が終わったときも予定産地の変更分などを公表している。
		農政課		<ul style="list-style-type: none"> ・川越産農産物のPRに努めていく。
		保育課		<ul style="list-style-type: none"> 保育園でも、給食用物資納入業者の協力の下、地場農産物を積極的に取り入れるよう努めている。しかし、在園児は0歳～6歳までと年齢も低く、人数も3000人余りであり、保育園で使用する食品の全体量が少ないため、川越産農産物の使用量を増やす事が難しい状況にある。関係各課と連携を密にとり地元産使用の積極的な推進について、検討していきたい。 ・前年度から基本的に川越産を使うように公立保育園には周知している。産地表示をしているので、川越産の使用率を上げてA評価となるようにしていきたい。

6	食生活改善推進員協議会の活動支援	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子料理教室1回しか実施していないが、その理由を知りたい。公民館の調理室は空いている状況が多いと思う。 ・今後、何をやっていこうとしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員協議会は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食生活の改善を目的に活動しているボランティア団体である。川越市食育推進計画に基づいて、自主的に食育の事業に取り組んでいただいている。平成24年度は現在の活動に加え、親子で伝統食や食文化を学ぶ調理実習を春季・夏季・冬季の休暇に計画している。 ・公民館では、料理教室等を年間100回以上実施しているので、調理室はそれほど空いていないと思われる。親子料理教室は年1回の実施であるが、子どもと一緒に参加してもらうため、人が集まりにくい。平成24年度は市制90周年でもあるので、回数にこだわらず、小学生とその保護者を対象として、伝統食や食文化を学べる実習を実施していきたい。
---	------------------	----------	--	---

1-(3)思春期保健対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	薬物乱用防止啓発	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・川越でも子どもに対する誘惑があるという話も聞くが、現在どのような状況になっているのか知りたい。場合によってはリーフレットを配布するだけでは足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する誘惑の状況については、把握していないが、当課では薬物乱用防止指導員協議会や学校薬剤師会と連携し、各学校において薬物乱用防止の講義も実施している。これらの講義等を実施するにあたり、薬物標本、DVD等の貸し出しやリーフレットを提供している。
		教育指導課		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では「薬物乱用防止教室」を実施している。 ・毎学期、非行調査を実施している。小・中・特別支援学校・市立高校ではそのような事実はなかった。ただ、いつでもそういったことに巻き込まれる可能性があるとの認識で保護者等にも話している。

3	子育て体験学習	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の校長の希望で実施しているのか。 ・子育て支援課、保育課では実施しているが、それ以外の所管課でも独自に実施できたらいいと思う。 ・性教育などについても取り入れて取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課が各学校に事業の案内をして希望のあった学校で実施している。子育て支援課、教育委員会、市民活動団体が共同して実施しており、集められる子どもの人数、インフルエンザの流行時期などを考慮して、毎年10校程度で実施している。
		青少年課		<ul style="list-style-type: none"> ・児童館において、中学生社会体験事業(教育指導課所管)の受け入れにより、子育て体験学習を実施することについて、関係機関等との調整を図りながら検討していきたい。
		保育課		<ul style="list-style-type: none"> ・保育課については、既に実施済み
		健康づくり支援課		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も子育て支援課が主体となって実施した事業に協力し、健診等の機会を通し、赤ちゃんボランティア募集の周知を行っていきたいと考えている。
		中央公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、家庭教育の充実(家庭教育力を高めるための、保護者向け講座)、子育て支援の充実の重点施策により多くの事業を実施しており、新たに子育て体験学習を開催するのは難しい。主管課からの要望により検討するものとする。 ・性教育については家庭教育の充実で実施している。
		教育指導課		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の家庭科で幼稚園、保育園等での幼児とふれ合うなどの活動を行っている。 ・乳幼児とふれ合う中で命の大切さを学ぶNPO法人川越子育てネットワークの「子育て体験事業」を、平成23年度は12校が実施している。 ・性に関する指導は、児童生徒の発達段階に応じて、特別活動、保健体育等で実施している。

4 5 6	思春期健康教育 飲酒・喫煙防止対策 性感染症対策	保健予防課	・薬物、飲酒、喫煙、性感染症について、子ども達に対して教えていくということは大事なことであり、しっかりと実施してほしい。	・性感染症予防については、平成19年度より中学・高校等で出前講座を実施している。平成23年度からは新たに産婦人科医の協力を得ることができ、出前講座を充実させ、予防啓発・知識の伝達にとどまらず、質疑応答にて悩み等への対応を行っている。性感染症予防の啓発は、今後も引き続き充実させ、実施していきたい。
		健康づくり支援課		

基本目標2:心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

2-(2)子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
9	少人数学級、少人数指導の充実	学校管理課 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・1クラス増になる場合、臨時採用の職員が担任になるのか。 ・臨時採用の職員がとても多いが、1年契約であるため責任が持てず部活の顧問にもなれないと聞くがどのように考えているのか。 ・チーム・ティーチングはどのくらい実施しているのか。 ・30人学級は大きい。聞くとところによると1人転入しないため32人、33人クラスにならざるを得ない場合もある。28人、29人クラスとは雰囲気は全然違う。子どもの目線にたって考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導は、1学級を2つに分けたり、1学級に複数の教員が指導に当たるなどの形態があり、全校でいずれかの形態で実施している。その中で1学級に複数の教員がついて学習するチーム・ティーチングを行っているのは、小学校で29校、中学校で21校（平成22年度実績）である。 ・県の方針でそのような任用期間になっているが、担任や部活動の顧問など責任を持って取り組んでいる。 ・川越市が独自に教員を増やすことはできない。教員給料の半分は国負担であり、市の予算では臨時講師の給料を負担している。少人数指導教科の指導は加配されており実施している。 ・少人数学級は、学校管理課の所管である。小学校1・2年生で35人以下、中学校1年生で38人以下で実施、市独自では中学校1年生で35人以下という形で、市非常勤講師により実施している。
12	国際理解教育	教育センター	・AETでの授業について、小中学校合わせて延べ13名の参加となっているが、少ないように感じる。	・「AETと楽しむ英会話研修会」は、研修を希望する教員を対象とした夏季休業中における研修会である。希望研修ということもあり、13名という結果であった。今後、研修会の実施時期や内容等の改善を図り、より魅力あるものになるよう見直しを図っていく。

20	学校部活動補助事業	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度で終了となっているが、どのような経緯で終了となったのか。 部活動には、人間関係について学んだり、忍耐力を養ったりと、心と体の成長に非常に重要な意味がある。予算がないために大会なども減っており、部活動に力を入れている学校に越境通学したり、私立学校に通ったりする子どももいると聞く。そのような状況でよいのか。ニートが多くなるのも、部活動などで厳しさを学んでいないからだと思う。 部活動の内容の充実を図ってほしい。 指導者についても、学校応援制度などで地域の力を借りることができるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算が縮減されたことに伴い終了した。 部活動が中学校生活の中で非常に大きなウェイトを占めていることは理解している。市は補助を打ち切っているが、部活動の指導のために顧問の教師が出勤した場合の補助などは行っている。部活動以外にも、さまざまな地域の活動や文化芸術的な活動などもある。 顧問に、外部から経験のある指導者を取り入れている学校もある。教員自身も専門でない部を持たされ、学びながら指導している状況もある。
----	-----------	-------	---	---

2-(3)家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
4	家庭教育講座(再掲)	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 評価の理由についてももう少し細かく記載していただきたい。 公民館主催の家庭教育講座は人がなかなか集まらないと聞けが、内容や、実施した効果がどうなのか知りたい。 公民館での企画が難しい場合、会場は公民館を使用するが、実施は民間の力を借りて行う形でもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催公民館:17公民館 開催講座数:30講座 参加者延人数:3,814人 講座の企画に際しては、公民館運営審議会・公民館運営協力委員会・関係団体や受講生等からの意見を尊重し事業展開に努めており、受講生からも好評をえている。 講座の開催に際しては、関係機関やNPO等と共催で事業をすすめるなど、より充実した事業の提供に努めている。

基本目標4:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	ワークライフバランスの推進・啓発	緊急地域経済対策室 子育て支援課 保育課	<p>・事業名が「推進・啓発」であり、効果が見えにくい。セミナーを開催したということでA評価となっているようだが、もう少し踏み込んで、やったことによって企業の意識がどう変わったか、育児休業がとりやすくなったかなどの効果がわかるとよい。</p> <p>・7～9月の企業の節電対策により、保護者が夫婦で同一の企業に勤めている場合には、子どもの養育を第一に考えて、夫婦いずれかが(土日に)家庭にいられるような工夫をしてほしいと企業に求めてもよいのではないか。</p> <p>・ワークライフバランスの推進・啓発について、101人以上の企業を対象としているようであるが、母子家庭、父子家庭の方については、100人未満の企業に勤めているケースが割合的には多いと思う。そうした零細企業がどのような対応をしているか調べてみるとヒントが得られるのではないか。</p> <p>・震災後、労働形態が多様になってきていると思うが、そうしたことに対して特別な対応を考えているか。</p> <p>・土日勤務になって平日休みになった場合、土日も預けて、休暇になるはずの平日も預けるケースがあると聞く。子どもの立場からすると親と一緒にいる時間は大切であると思うが、片方の親がいる場合はなるべく預けないようにしてもうといった投げかけをしてみてもどうか。</p>	<p>・企業向けセミナー開催時にアンケートを実施するなど、受講者の感想などの把握に努めたいと思う。H23年度は「仕事と家庭の両立を推進するためのセミナー」を9月28日(水)に実施した。</p> <p>・企業の節電対策については、子育て世代ということを配慮してもらい休日に勤務しなくてもよくなったというケースがあるので、企業の中でもそういった配慮はしていただいていると思う。</p> <p>・震災後、労働形態が多様になってきている関係で、保育課のアンケート結果では土曜日、日曜日に保育を希望する方が子どもの人数で100名くらい、保育園の数だと5園くらいであった。7月当初から土曜日、日曜日保育を実施したところ、当初の要望より減って20名弱の要望があり公立保育園3園で実施している。</p> <p>学童保育室については、当初5つの学童を開設する前提で準備をしていたが、実際の需要が少なかったため、現在は3つに減らして準備を進めている。</p> <p>・比較的規模の小さい企業が、子育て支援に関してどのように取り組んでいるかを把握するため、市内の事業所等(380社)に対し、「企業経営における子育て支援に関するアンケート調査」を実施するとともに、総合的に情報を提供する「両立支援総合サイト」の利用について広く周知した。</p> <p>また、アンケート調査とともに、保護者が夫婦で同一の企業に勤めている場合には、夫婦いずれかが(土日に)家庭にいられるような工夫をしてほしいと企業に依頼した。</p> <p>・土日勤務の場合だと、平日に休みができると想定されるころではあるが、児童福祉法の観点からは保育に欠ける子を保育する責任がある。</p> <p>土日勤務になって平日休日になった場合に、その日は自宅で保育してくださいとお願いはしているが条件として明示はしていない。保育料についても、土日の振替と考えているので、保育料をさらに徴収することはしていない。</p>

8	一般事業主との連絡会	子育て支援課	<p>前期計画の達成状況では参加企業が少ないため、内容、周知方法等を工夫する必要があると掲載されているが、平成22年度ではどのような工夫がされたのか。</p>	<p>平成22年度については、平成23年2月に(株)埼玉りそな銀行との共催で、一般事業主向けのセミナーを開催した。企業の決算時期等と重なったことも一因して参加人数が少なくなってしまった。平成23年度は、平成23年9月に開催する。</p> <p>具体的な周知方法の工夫について、平成21年度は21世紀職業財団との共催でセミナーを開催し、財団の会員と商工会議所に周知したが、平成22年度は川越市に本社がある101人以上の従業員がいる企業を把握し個別に案内を郵送した。</p>
10	特定事業主行動計画	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は4割くらいが臨時職員で、正規職員とかわらない仕事内容であるが、川越市の特定事業主行動計画では臨時職員は対象外としている。市は模範になる団体としてどのように考えているのか。 ・臨時職員が配置されている部署に任せるばかりではなくて、職員課でも積極的に考えてほしい。 ・実績値が未集計になっているが、どのような状況なのか。 	<p>・臨時職員については、職種により勤務形態等の雇用条件が多様であることから、休暇の取得促進や働き方の見直しを柱としている特定事業主行動計画において、一律にその対象とすることは難しいと考える。しかしながら、事業主として臨時職員の労働条件等の向上については一定の改善を図っており、また、行動計画の対象外であることを理由に臨時職員の子育て支援を阻害するものではなく、臨時職員が配置されている所属において必要な配慮はなされているものとする。</p> <p>特定事業主行動計画の枠を超えて、事業主として勤務条件に応じた対応を考えていきたい。</p> <p>・行動計画の平成22年度実施状況については、現在集計作業を行っており、まとめ次第、職員への周知及び外部への公表を行う。</p>

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	学童保育事業	教育財務課	<p>・子どものおやつや加配等の要望について、どのように改善されたのか。</p> <p>・A評価となっているが、保育の中身について考慮されているか。A評価の内容について知りたい。</p> <p>・平成23年度の方向性に「待機児童なく安全に保育する」とあるが、「安全」や「保育」の中身について知りたい。(方向性)内容が抽象的であるので、1歩でも前進していけるような具体的な方向性を打ち出すべき。</p>	<p>・大規模学童保育室の解消や老朽化している施設の改善要望については、高階、牛子学童保育室の増設や児童の安全を優先して修繕等を行っております。おやつについては、調理スペースがなく、衛生面からも難しいため調理を必要としないおやつの必要性は認めております。また、加配については、4年生以上の入室児童数の多い学童保育室に対し特別加配とし、短時間臨時指導員を配置しております。</p> <p>・A評価とは、待機児童があるか否か。目標の人数設定に対して評価したものです。</p> <p>・大規模学童保育室の解消などにより、保育スペースの拡大を図り、適切な遊びや生活の場を確保するとともに研修をとおり指導員の資質の向上を図ることが児童の安全につながると考えております。</p>
2	学童保育室施設整備事業	教育財務課	<p>・学童保育については、前期計画では5-(1)-1のみで、5-(1)-2は後期計画で新規に載せた事業。事業の項目立てや目標立てが適切だったのか疑問。</p> <p>・23年度の方向性に「狭隘化、老朽化した学童保育室を整備する」とあるが、狭隘化の対策が有効に行われているのか。広さ、指導員など、子ども達の生活空間がどのようになっているのか知りたい。</p>	<p>・学童保育事業に新たに施設整備事業を設けて施設の充実を図るために標記したものです。</p> <p>・狭隘化については、国、県のガイドラインにある、生活スペースとして児童1人当たり1.65m²の確保に努めております。今後、学校施設の活用などを含めまして、学校と協議を行い、狭隘化の解消を図ってまいりたいと考えております。</p>

3	病児・病後児保育事業	保育課	<p>・前期計画のときからあまり進んでいないと思われる。定員が1日に3人では少ないと思われるが、利用状況はどうか。</p> <p>・予算の使い方について知りたい。</p> <p>・かかりつけの医師がいても、この事業を利用するためには事業の担当医師に改めて受診しなくてはならない。実際に使用している人の声がどうなのか知りたい。</p> <p>目標事業量13箇所に対して現在は1箇所であり、差が大きいけどどういうわけか。</p>	<p>・事業につきましては、今年度中に新たに1医療施設を開設する予定。</p> <p>・平成23年9月までの利用状況は、開所日数294日に対し、利用人数(延べ)が265人となっております。</p> <p>・予算については、看護師、保育士各1名の人件費が大部分を占め、その他に光熱水費・消耗品等となっております。</p> <p>・診療情報提供書は、その記載方法について川越市医師会を通じて市内各医療機関に協力を依頼しておりますので、市内であれば、かかりつけ医による対応は可能であると考えております。</p> <p>目標事業量の設定当初は、地域的なバランスを考慮し、既存の保育園での実施も視野に入れて13箇所とした。しかし、実際には病院で実施する形となり、医師会に相談して、病院に事業スペースや人材の確保をお願いしている。現在は、愛和病院1箇所を実施し、1日3人まで受け入れていただいている。平成23年度中に、市内中心部の病院でもう1箇所、新たに実施する予定。</p>
4	一時的(特定)保育事業	保育課	<p>・「一時的保育」という事業名であるが、実際には、定期的に利用している人がほとんどで、緊急性がある一時的に利用したい人や保護者のリフレッシュのためには使えなくなっている状況。利用しづらいという声も聞くが、利用状況はどうか。</p> <p>・平成23年度の方向性や予算が未記入だが、今後どのように実施していくのか。</p> <p>・今年度から事業の内容が変わっていると聞くが、その内容について知りたい。</p>	<p>・平成23年度より、事業の取扱いを変更し、リフレッシュ利用については、月1回の利用を可能(昨年度までは年1回)とし、少しでも利用しやすい方法にいたしました。</p> <p>・本年度の利用状況は、平成23年4～8月までの月平均で、383人となっております。</p> <p>・今後としては、新規開設園へ事業実施をお願いしてまいります。</p> <p>・事業内容の変更につきましては、主には、利用方法の変更と、補助金の算出方法を固定額ではなく、固定額プラス歩合制にいたしました。</p>
5	地域子育て支援拠点事業	保育課	<p>・平成23年度の方向性に「新規開設を実施」とあるが、新たな展開があれば知りたい。現状についての認識と今後の方向性について知りたい。</p> <p>・支援センターなどに出てこられる人はまだ良いが、出て来られない人のほうが心配である。ソフトの領域がまだ広がっていないのではないか。</p>	<p>・現在実施している施設(名細公民館やこどもの城等)での利用日、利用時間の拡大を考えております。</p> <p>・地域への周知、広報や公民館窓口において子育て情報の発信、ホームページ等インターネットでの情報配信、こんにちはあかちゃん事業での子育て情報の提供等で対応しております。</p>
6	保育所による地域子育て支援事業	保育課	<p>・利用が減っている。サークルの数も減っており、保護者も自分達で作るより、あるものを利用するスタイルに変わっているのではないか。</p>	<p>・子育て支援施設を利用する方々のコミュニケーションを図ることによりサークルへの発展を目指しております。サークル活動の良さ等を伝えていきたい。</p>

7	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	・出産などで利用したいという人はいるが、要件が厳しいため、利用に結びついたケースが少ない。平成23年度の方向性に「提供会員の増加を図る」とあるが、もっと利用しやすい制度にならないか。	・平成22年度まではセンターのみでしか提供・依頼会員の受付・相談ができなかったが、新年度は各ボランティアビューローでも始めております。これにより、地域での子育て支援が広がり、利用しやすくなると考えられます。
---	-------------------	-----	---	---

5-(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	通常保育事業	保育課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・平成23年度から法人保育所が4園増えたが、待機児童数の変化や、今後の計画について知りたい。	・子どもの安全と健康を基本にし、安心して生活できる環境を整備し、地域における子育て支援を推進してまいります。 ・待機児童数は、昨年度の124人から69人に減少いたしました。 ・新規民間保育所につきましては、来年度に1園、再来年度に2園の開設を予定しております。
3	統合保育	保育課	実施状況はどうなっているのか。	障害児が健常児と一緒に保育を受ける制度で、例えば4～5歳児は26人の園児に対して1人の保育士がつくが、統合保育の場合には保育士が加配される。 統合保育については、児童が集団の保育になじむかどうか、複数の保育士などによる判定委員会を行っている。集団になじめない場合や、長時間の保育を受けることが困難な場合、理学療法が必要である場合などには、あけぼの・ひかり児童園などへの入園を勧めている。保育園に預けるには保護者が保育に欠けているという状況も必要であり、入園にあたっては条件の違いもある。
4	土曜保育事業	保育課	・量的な拡充も必要だが、質的な拡充がどうなっているのか。 ・量的にも十分とは言い難く、A評価はいかがなものか。	・質的な拡充でございますが、土曜日の昼食を平日のメニューと同様にしていくなど対応していくことを考えております。 ・「次世代育成支援に関する調査」によりますと、土曜日の保育を利用したいと回答した保護者は、就学前児童のいる世帯の37.1%となっております。 現在、公立保育園20園中、10園が土曜日の一日保育を実施している(実施率50%)ことから、「順調」とさせていただきます。
5	産休明け保育事業	保育課	・平成23年度の方向性に「実施する公立保育園を検討していく」とあるが、検討内容を知りたい。	・公立の園長会において、実施可能な保育園について検討してまいります。

7	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	車で送迎ができなくなり、利用しづらくなったと聞く。そのために、評価がBであるのか。車での送迎ができなくなった経緯や、それについての検討がなされているのか知りたい。 提供会員が少ないと聞かすが、提供会員になるための研修にお金がかかるようだ。また、お金や時間、やる気があっても、年齢制限により提供会員になれない場合もあるという。ハードルが高すぎて、提供会員が集まらないのだと思う。	もともと国の労働局関係の部署で作った制度で、社会福祉協議会やNPO法人などが実施している。利用会員と提供会員、個人間の契約による制度であるが、平成18年頃から交通事故に伴う補償や保険契約が問題となり、今のように車を使わずに公共交通機関や自転車、徒歩により援助する形となった。それまでできたサービスを提供できなくなるということで検討を行ったが、事故は生命にかかわる問題であるため、このような形となった。 現在は市内中心部の提供会員が少ないので、これまで社会福祉協議会のみで行っていた受付を、ボランティアビューローでも行うことにより、提供会員を増やしていく予定である。
8	家庭保育室委託事業	保育課	・家庭保育室の底上げをしてほしい。補助がどうなっているか知りたい。要綱を見せてほしい。	・待機児童が多いなか、家庭保育室は、認可保育所に入所できなかった児童等の受け入れ先となっていていただいておりますので、毎年、家庭保育室制度の充実に向けて、努力しております。
9	認可外保育施設への助成制度	保育課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。	・安心・安全な保育を実施してもらうため、傷害及び賠償責任等の保険料、児童の健康診断費用や保育士の健診費用等を補助していくことを考えております。
11	幼稚園での預かり保育事業	保育課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・補助を出すだけでなく、内容も確認してほしい。	・保育所の入所を待っている状況を解消し、及び多様な保育の需要に対処するため、預かり保育を実施する幼稚園に対し補助してまいります。 ・本事業について各幼稚園から実績書類等を提出して頂き、補助金交付の要件を満たすかの確認を行っております。現場訪問については考えております。
14	認定こども園	保育課	・近隣市町村で設置がないのは川越市だけであるが、市としてどのように考えているのか。東西南北に1つずつといった目標はあるのか。	・現在は具体的なプランはできていない。

15	家庭的保育事業(保育ママ)	保育課	<p>・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。</p> <p>・国が推進している事業であるが、一般家庭で預かるため、事故や虐待、保育する者の急な病気等、懸念されることも多くある。平成23年度の方向性の「推進していく必要がある」という点について知りたい。</p>	<p>・本事業は国が待機児童解消の一方策としておりますが、本市で根付いている家庭保育室制度との住み分けや懸念事項について調査・研究を進めていくものであります。</p>
17	休日保育事業	保育課	<p>・今回の夏季の企業の節電対策に伴い、休日保育事業を実施したところ、実際には子どもを平日からずっと預けてしまう保護者もいて、子どものための制度が逆に子どもの負担になっていたケースもある。「数年内の実施に向け、検討・調整を図っていく」とあるが、どの程度考えているのか。</p>	<p>・今後、民間保育所に対して、休日保育実施希望の有無を調査して検討してまいります。</p> <p>・今年の7～9月に行った休日保育は、厚生労働省からの指示による緊急的な対応であり3か月間だけのものである。公立保育園5園で実施する予定であったが、実際の希望者が少なく、3園での実施にとどまった。</p> <p>子育てプランに掲げている休日保育事業は、一般的な制度としてのものである。スーパーなどサービス業の職場では土日勤務の必要性が高いと思われるが、実施にあたっては保育士の確保など体制を整えなくてはならない。</p>

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
4	幼稚園就園奨励費	教育財務課	<p>・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。</p>	<p>幼稚園就園奨励費は、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的としております。</p>

10	児童館機能の整備	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・立地のためか、子どもの城の個人利用者数が少ないようだ。川越駅東口児童館や高階児童館は図書館に行くついでに利用する人もいるのではないか。 ・児童館にも青少年指導員やジュニアリーダーのような人がいるとよいのではないか。 ・館長以外は業者委託と聞いている。内容についてどのようにしていくのか知りたい。 ・上尾市の児童館は子ども達がのびのび遊べるともすばらしい施設である。1日に延べ600人利用があるそうだが、半数は川越市からの利用者の方である。参考にさせていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの城の個人利用者が少ない理由については、ご意見にもあるとおり、他の2館に比べると駅からはやや遠く、公共交通としての路線バスの本数も少なく、子どもたちや親子で利用するには、不便であることは否定できないものと考えます。 ・川越駅東口児童館や高階児童館の2館については、複合施設の中に設置されており、そのメリットが生かされている部分もあると思われます。 ・児童館においては、配置されている児童厚生員が子どもたちの指導や遊びの支援をしておりますが、児童館への継続的な人的確保が可能であれば、そうした地域のボランティアを事業の中で活用する方法も考えられますので、ジュニアリーダーなどで意欲のあるボランティア団体からの申し入れと、児童館の事業で合致するようなところがあれば前向きに取り組んでまいりたいと考えます。 ・児童館における児童厚生業務については、現在、財団法人川越市施設管理公社への業務委託により行われており、委託内容を基に積極的な自主事業が企画・運営されています。今後も、これまでに蓄積されたノウハウを基に、また、児童厚生員の研修などを通じて、地域の指導者やボランティアの方々の協力をいただきながら、子どもたちに関心の高い、楽しい事業を展開していくことができるように努めてまいりたいと思います。 ・利用者から寄せられた声を基に魅力ある児童館にするため、児童センターこどもの城については本年秋に改修工事を実施。また、他の児童館(川越駅東口・高階)との連携を図りながら、子どもたちにとって楽しい事業が実施できるよう、内容の一層の検討と事業の更なる充実を図っていきます。
20	民生委員・児童委員研修会	福祉推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業などの子育て支援制度について、知らない主任児童委員がいる。担当課職員が、子育て支援関係課の会議に出席するなど、市役所内でも関係部署間の連携がとれないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署間の連携を図り、主任児童委員への周知をしてまいります。

5-(6)子育て情報提供の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	育児情報発信活動	子育て支援課 保育課	・災害や事件発生時の情報提供もこのメール配信できないか。 警察や安全安心生活課からのメールはいつも遅く、緊急を要する情報が翌日になってしまうこともある。	<p>子育て支援関連情報のメール配信サービスについては、10月現在で約950件の登録者数となっております。</p> <p>子育てに関連した情報については、できるだけ早い発信を心掛けていますが、一方、事件についての情報は、安全安心生活課などを經由して入手するしか方法がなく、早急に発信することが難しいと思われます。また事件によっても対応が異なり、一律に情報発信を行うことが困難です。</p> <p>しかしながら、保護者などへの連絡方法として携帯メールを活用することについては、既に学校でも行っており、今後は保育園での実施も検討していきたいと考えております。</p>
<p>【安全安心生活課の回答】</p> <p>川越警察署との緊密な連携のもと、防犯対策、犯罪発生および不審者出没等の情報を、あらかじめ登録している携帯電話やパソコンへ、随時、Eメールで提供するサービスを安全安心生活課では行っています。</p> <p>川越市内の発生犯罪に関する情報は埼玉県・埼玉県警察本部・川越警察署・教育委員会等の関係機関から、市役所安全安心生活課へ寄せられ、主に子どもが遭遇した不審者(露出・痴漢・声かけなど)に関する情報と強盗やひったくり、振り込め詐欺等、市民の皆さんに不安を生じさせる犯罪が発生した等の<u>事実確認がなされたものを情報として配信</u>しています。</p> <p>現在、市からの情報の提供には、警察との調整が必要不可欠であり、警察等一市一メール登録者への情報の伝達には若干の時間差が生じている状況は否めないところではありますが、犯罪発生時の情報を受けてからは、直ちに情報提供することに努めています(警察等の犯罪捜査への支障が生じない範囲)。また、同時に市役所全課所等には防犯メールと同内容の「防犯速報」を随時配信し、関係機関間での情報提供・共有を呼びかけています。</p>				

基本目標6:要支援児童への決め細かな取組の推進

6-(3)障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
11	知的障害児通園施設	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中身についての評価となっているようだが、子育てプランにおいては施設の整備が取り上げられている。施設の移転拡充について、進捗状況を知りたい。 ・現在通っている児童は手狭な施設でたいへんな思いをしている。また、通いたくても通えない児童も多いので、そうした部分も考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月議会にて「平成23年度中に用地を選定し、早期実現に向けた整備の基本計画を策定する」との市長答弁もあり、検討については進んでいる。 ・施設の狭隘化と老朽化に加え、複雑・多様化する利用者のニーズに応える一層充実した療育の提供については、あけぼの・ひかり共通の課題であると考えている。
17	発育・発達クリニック	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てプランの事業概要、22年度実績いずれにおいても、2つの事業の内容の違いがわかりづらい。また、ニーズがどのくらいあって、どのくらい実施できているか知りたい。 ・このような事業は一緒にして拡充していくとよいと思う。 ・健診タイミングについては3歳4か月では遅いと思うので再検討していただきたい。 ・半年先まで予約が入ることもあるとの記載もあるが、新規相談枠をどのくらい設けているのか。 ・件数について、掲載されている人数はが延べ人数であるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発育発達クリニックは、成長や精神・運動発達に心配がある幼児が対象、子どものこころの健康相談は心の健康等精神面に心配がある児が対象になっている。実際は、精神面だけではなく、心身の発育・発達面での相談が多いため、柔軟に対応しています。半年先まで予約が入ることもあるので、新規相談枠を設けています。空きがない場合は、個別の心理相談で対応している。 ・事業の一本化については平成24年度の実施に向けて検討していきます。 ・1歳6か月児健診の次の健診は3歳児健診になっています。1歳6か月児健診で継続支援が必要な児、及び相談等から継続支援が必要な児については、心理相談や発育発達クリニック等で継続支援を行っております。 ・3歳児健診につきましては、尿検査、視聴覚検査を実施しているため、検査可能な月齢を考慮し3歳3か月児を対象に実施しています。 ・新規相談枠は1件分確保しております。他の相談枠も利用し、新規の方でも、1～2か月後には予約できています。 ・件数は延べ人数になっています。
18	子どものこころの健康相談	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・件数について、掲載されている人数はが延べ人数であるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・件数は延べ人数になっています。

基本目標7:子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

7-(1)良質な住宅・良好な住環境の確保

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
3	シックハウス対策	建築指導課	・何をしたのか、具体的に説明していただきたい。	建築基準法に基づき申請された建築物の計画が、基準に適合しているかの審査及び完成後の検査をしている。

7-(2)安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	歩行空間のバリアフリー化	道路建設課 街路課 道路環境整備課	・事業の実施が、子育てにどのように生かされたのか知りたい。 ・担当課が3課あるがどのように進んでいくのか。 ・自転車を利用する人が増えているが、自転車用道路の整備をどのように考えているか知りたい。 ・自転車専用レーンを造っていても路上駐車する車があり、造るときにどのように啓発するかという部分も考えてほしい。	・道路に歩道を整備することにより、歩行者のみならず、ベビーカーや車いすの安全通行スペースを確保することが出来た。 ・自転者が通行する道路には大きく分けて、【自転車道路】歩道に付随している道路、【自転車用道路・自転車専用道路】荒川等にある自転車専用の道路、【自転車専用レーン】自転車道として道路に色を付けたレーンの3種類がある。 自歩道(自転車と歩行者と一緒に通行する道路)の整備は3課ともできるだけ積極的に取り組んでいきたいと思っているが、自転車道と歩道の間に縁石を設置して、分けて整備することは積極的に行っていない。 街路課では自転車通行帯は都市計画決定の中で作れるだけの幅の中で、余裕があれば造りたいと考えている。 道路環境整備課では自転車道、歩道、自歩道とそれぞれ現道の幅の中で整備できるところであれば整備していきたいと思っている。まずは歩道の整備、その次に自歩道の整備を考えていきたい。担当課として3課が関わっているが、基本的には同じ方向を向いている。 ・通学路等については地元の方と協議しながら取り組んでいきたい。

3課の取り組みの違い
 【道路建設課】生活道路・市の幹線道路の拡幅を実施しており、土地を買収し拡幅して整備している。
 【街路課】良好な生活環境を作るために都市計画決定として、道路にする場所として決定を受けたところを買収して計画的に整備している。
 【道路環境整備課】現道の範囲の中で舗装が壊れた部分等を整備している。

7-(3)安全・安心なまちづくり

No.	事業名	所管課	児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
1	安全・安心な都市公園の整備	公園整備課	<p>・目標改修公園数20に対して実施数11なのでB評価となっているようだが、子育てプランで掲げているユニバーサルデザイン化の推進や暗がりの解消等、安心して利用できる公園の整備がどの程度進んだのか知りたい。</p> <p>・水場の清潔感、綺麗さでその公園に行きたいと思うものである。</p> <p>・ふじみ野市の公園を見に行ったが、広いスペースで親子一緒に入れるトイレがあった。今後トイレを造る場合や改修する時は、親子で入れるスペースという観点をもってもらいたい。</p> <p>・川越駅の近辺でお散歩できる場所がなく、あるとしてもお寺か神社しかない。駅周辺に緑化のスペースが仙波河岸史跡公園しかない。川越駅周辺に流入人口が増えている中で子どもが遊べるところがクラッセの東口児童館のみで、あとは商店街をお散歩するしかないというのはさびしいと思う。</p>	<p>前期計画の実績から、後期計画では、5カ年で100公園、年間20公園の整備を目標事業量として設定したが、実施数が目標量を下回ってしまった。昨年度の整備状況については、新規公園の整備を3公園、老朽化した遊具等の公園施設の更新を8公園行った。今後も新規整備の公園については、ユニバーサルデザインや暗がりに配慮するよう努めるとともに、既存の公園については、安心して利用できるよう老朽化したものなど、危険度の高いものから、順次対策を講じていきます。</p> <p>・水場につきましては、伊佐沼公園に水遊びができる徒渉池が整備されています。また、広いスペースの多機能トイレにつきましては、市内の20箇所の公園に整備されており、今後も利用のしやすいトイレの整備に努めてまいります。</p> <p>・川越駅周辺の公園整備につきましては、クレアモール沿いにクレアパーク、川越駅西口側には、脇田本町公園、御野立の森公園が整備されており、今後も公園の充実に努めてまいります。</p>
2	旅客施設、車両等のバリアフリー化	都市交通政策課	<p>・ノンステップバスの補助については、幼稚園の送迎用のバス、福祉車両についても補助はあるのか。</p> <p>・行政が実施するのであれば、ノンステップバスに乗りやすいように路肩の整備をするといったようなことを実施した方が妥当であると思う。</p>	<p>・都市交通政策課所管の「ノンステップバス導入促進事業費補助金」については、路線バスのバリアフリー化を推進することにより、市民が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上を図り、もって市民の路線バスの利用を促進することを目的としているため、幼稚園の送迎バスや福祉車両は補助対象となりません。なお、幼稚園の送迎用のバスや福祉車両といった特定車両のバリアフリー化については、それぞれの所管する部署等で対応していくべきものと考えます。</p> <p>・広く市民が利用する路線バスに対し、ノンステップバス導入への補助を行い、その導入を促進することは、市独自の補助ではなく、国、県とも協力して取り組んでいる事業であり、また、路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上を図り、誰もが利用しやすいものとなることから考えても行政が実施することは妥当と考えます。路肩の整備については7-(2)-1「歩行空間のバリアフリー化」または7-(3)-4「公共施設等のバリアフリー化」で進めている内容となります。</p>

4	公共施設等のバリアフリー化	道路建設課	・事業の実施が、子育てにどのように活かされたのか知りたい。	【7-2-1参照】 ・道路に歩道を整備することにより、歩行者のみならず、ベビーカーや車いすの安全通行スペースを確保することが出来た。 ・都市計画道路の歩道を整備することにより、子育て環境の改善に貢献するものと考えている。 平成22年度は2路線、約79mでしたが、歩車道の分離、幅員の確保が図れた。これにより子供と安全に通行できる道路環境を確保できたと考える。
		街路課		
		道路環境整備課		
7	赤ちゃんの駅	子育て支援課	・箇所数を増やすことも大切だが、中身を向上させることも必要なのではないか。例えば赤ちゃんを連れた保護者がひと休みするための椅子があったり、水が飲めたりするスペースがあるとよい。 ・赤ちゃんの駅がどこにあるかわかるように、観光マップなどに記載するのもよいのではないか。	・乳幼児連れの方が気軽に使用できるように配慮しております。施設によっては幼児と一緒にリラックスできるような長椅子を用意したり、水が飲めるようなスペースも用意してある。今後も利用者が気持ちよく使用できるように努めていく。 ・観光マップに公共施設の赤ちゃんの駅を掲載することとして、関係課と協議していく。

7-(4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・考え方
3	交通安全推進団体への補助	安全安心生活課	・補助金を出している団体が多いが、そのことが有効かどうか、補助金を出したから評価がAということなのかを説明していただきたい。 ・交通安全キャンペーンの補助については、キャンペーンも大事かもしれないが、補助されている方に地域を回ってもらい危険個所を市に通知してもらい仕組みを作ることにお金を使うほうが有効と思う。	川越交通安全協会への補助金は、川越市交通安全母の会の高齢者世帯訪問の際の啓発品費用の半分、川越市交通安全推進協議会で新入学児童にランドセルカバーを配布しているがその費用の半分、春夏秋冬の交通安全キャンペーンの際の来場者の駐車場料金の負担等に使用されている。 母の会・指導員会・推進協議会への補助金については、それぞれが行うキャンペーン等の啓発品購入費用等に役立っている。

8	児童等の自転車乗車時のヘルメットの着用	安全安心生活課	<p>・子育てプランの事業概要では「児童・幼児の着用促進を図る」とあるが、22年度実績や23年度方向性では、「小学校での交通安全教室で啓発を行う」となっている。幼児に対する啓発をどのように考えているか。</p> <p>ヘルメットについてはそんなに安いものではないので、レンタルとかリサイクルの斡旋とか含めて着用の推進を図れるといいと思う。</p>	<p>幼児については、外出時は基本的には保護者等の基本的な交通ルールを守れる者が同伴するものと考えことから、主な啓発活動としては、交通安全教室の依頼を受けた、幼稚園・保育園等に交通指導員を派遣し、その際に保護者にも積極的に参加してもらい、幼児と共に交通ルールを教えている。</p> <p>交通指導員の派遣については、ホームページで交通安全教室のご案内ということで掲載している。10日前までに申請を出していただくことになっているので是非ご利用していただきたいと思う。</p> <p>ヘルメットのレンタル等は実施出来るかは別として意見は受け止めて検討したい。</p>
---	---------------------	---------	---	---